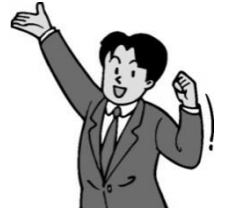


## 選挙運動費用の公費負担（選挙公営）制度が実施

平成 30 年 4 月執行予定の、うきは市議会議員一般選挙から選挙運動費用の公費負担制度が実施されます。

### 【選挙運動費用の公費負担制度とは】

市長選挙及び市議会議員選挙に立候補しやすい環境を整えることを目的に、候補者の負担を減らし、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会を持てるようにするのが、選挙運動費用の公費負担制度です。公職選挙法に基づき、町村を除く地方自治体が国政選挙に準じる内容で条例により制度化されるものです。



市長選挙及び市議会議員選挙において、公費負担の対象となるものや条件などの詳しい内容は、うきは市ホームページをご確認ください。

- 問合せ うきは市選挙管理委員会（市役所 2 階総務課内）  
Tel 75-4980（内線 224）

## 福岡県腎臓疾患患者福祉給付金

腎臓疾患患者で、就労等により昼間に人工透析を受けられないため、夜間（17 時以降）に人工透析を必要とする方の、通院に伴う交通費の一部が県より助成されます。ただし、所得制限があります。

また、生活保護法、他の法令などにより通院による移送費や交通費が支給される場合は対象外です。

### ■対象者 次の 3 つの条件をすべて満たす方

- ・身体障害者手帳の交付を受けている。
- ・夜間の人工透析治療を 1 か月に 5 回以上受けている。
- ・片道 10 キロメートル以上の通院を自家用車でやっている。または通院の交通費が 1 か月 2,000 円（タクシー利用の場合は領収書が必要）以上かかっている。

### ■助成額 2,000 円（月額）

- 問合せ 福祉事務所福祉係 Tel 75-4961



## 癒しの旅先案内人による 森林セラピー紹介

### ○感動をいただきます！

“うきはが大好きな方”の言葉に反応して養成講座を受講し、その翌年（2009 年）から森林セラピーの「癒しの案内人」として活動を始めました。振り返ると「癒しの旅先案内人協会」も私も今年で節目の 10 周年になります。四季を通してうきはの自然と親しむ森林セラピーは健康な心身を育む散歩道として自らが楽しみ癒されております。

案内人として 3 年目の初夏“つづら棚田の散歩道”で 7~8 名のグループを案内しました。コースの途中熟年夫婦に“花いかだ”を紹介したところ「これが花いかだですか?!」と懐かしそうな感嘆の声が帰ってきました。

「実は・・・」と話してくれた事とは、二人が初めて逢った時の喫茶店の名前が“花いかだ”だったそうで、以来その“花いかだ”での逢瀬を重ね青春の愛を育んできたそうです。「当時どんな花だろうと思ひながら機会がなく今日まで来ましたが、これだとやっと解りました！」と感動されていました。その後、グループの中でふたりの馴れ初めの話で盛り上がったのは言うまでもありません。

こんな感動をいただきながら今も案内人を続けております。



癒しの旅先案内人協会 米川更生